

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		快適な都市環境が整ったまち		施策番号・名		23		交通環境の向上		基本事業番号・名		23-03		交通障害の除去									
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)					
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源	一般財源								
23-03-01	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)自転車の安全利用の促進及び自転車の 駐車対策の総合的推進に関する法律 (市)自転車等の放置防止に関する条例 (市)自転車等の放置防止に関する条例施行 規則 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	対象 東久留米駅を交通手段として自転車 等を利用している人 手段・内容 東久留米市が設置する自転車及び原 動機付き自転車の駐車場の整備に必 要な資金を確保するための「東久留米 市自転車等駐車場整備基金条例」が制 定されたことにより、本審議会に報 告した。 意図 自転車等の放置防止対策を総合的に 推進する。	自転車等駐車 場の年間利用 登録台数	審議会の開催回 数	自転車等駐車 場・放置自転 車等に関する 要望数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	現状維持	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	現状維持	説明欄:					
	3,306 (台/年)						0 (回)	50 (件)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄: 自転車等の放置防止に関する条例 第36条により、妥当な事業であり、自転車 施設の設置及び使用料の検討は、今後の自 転車事業を運営していく上で、必要な事務 である。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23-03-02	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)自転車の安全利用の促進及び自転車の 駐車対策の総合的推進に関する法律 (市)自転車等の放置防止に関する条例 (市)自転車等の放置防止に関する条例施行 規則 (国) 道路法 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	対象 放置自転車・バイク数 手段・内容 放置禁止区域内等に放置されてい る自転車・バイクに警告をして移動し ない自転車・バイクを撤去する。 意図 駅周辺の放置自転車・バイクを無く すことにより、歩道等の通行帯を 確保し緊急活動及び避難行動の場を 確保する。	放置された自 転車・バイク 数	巡回等による広 報回数	駅周辺の放置 自転車等の台 数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	アウトソーシング	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	アウトソーシング	説明欄:					
	14,719 (台/年)						156 (回)	14,719 (台/年)	7,690 (千円)	13,697 (千円)	21,387 (千円)	必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2	7,690	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄: 本業務は、自転車等により駅を利用 したり駅前商業施設を利用する市民が駅 周辺に放置した自転車等を撤去する業務で あり、駅周辺道路を適正に管理するため にも、本業務の廃止は不可である。 放置自転車等の巡回指導やクリーンキャン ペーンにより撤去作業は概ね横ばい状態に あり、既に外部委託を実施しているが、撤 去料の見直しなど経費の軽減を図ることが できる。なお、事業費の一部に自転車使用 料等(7,641千円)を充当している。	8,836	13,952	22,788	8,836	0	0	0	0	0	0	0
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		18,148	7,970	13,670	21,640	18,148	0	0	0	0	0	0
23-03-03	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 (国)自転車の安全利用の促進及び自転車の 駐車対策の総合的推進に関する法律 (市)自転車等の放置防止に関する条例 (市)自転車等の放置防止に関する条例施行 規則 (国) 道路法 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	対象 放置禁止区域内に自転車・バイクを 放置した者 手段・内容 東久留米市自転車等禁止区域内にお ける、特に交通の障害が著しい東久 留米駅西口・東口・北口周辺を利用 する市民に対して街頭指導を行う。 意図 駅周辺の放置自転車を無くす。	駅周辺に放置 された自転 車・バイク数	駅周辺の放置指 導自転車等台数	自転車等の警 告・撤去・整 理台数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	現状維持	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	現状維持	説明欄:					
	14,719 (台/年)						2,530 (台/年)	15,784 (台/年)	14,224 (千円)	5,137 (千円)	19,361 (千円)	必要性 4 有効性 4 達成度 2 効率性 2	14,224	0	0	0	0	0	0	0	0		
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄: 駅前の放置自転車等を削減するた めの巡回指導は適切な作業であり、通行帯 の確保に努めている。既に外部委託の実施 を行っているが、駐車場の確保等を含めた 包括的な放置自転車対策としての外部委託 を検討する必要がある。 なお、財源の一部に自転車使用料(14,224 千円)を充当している。	18,162	13,193	5,232	18,425	19,179	0	0	0	0	0	
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		18,148	11,714	5,126	16,840	19,586	0	0	0	0	0	
23-03-04	施設管理課 管理調整担当	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乗 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input checked="" type="checkbox"/> その他(負担金)	対象 自治体・放置自転車 手段・内容 各自治体間の自転車対策の情報交換 (情報の共有化) 研修会の開催。 意図 放置自転車問題で苦慮している全国 の多くの自治体相互の連携と情報交 換が図れる。	放置自転車に 係わる自治体 職員の知識を 高めるため の?情報交換 の研修会等 の開催回数	研修会の参加回 数	放置自転車対 策の情報交換 により事務を 改善した回数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	現状維持	平成22年度	説明欄:	平成22年度	24年度以降に向けた方向性:	現状維持	説明欄:					
	1 (回)						1 (回)	1 (回)	20 (千円)	286 (千円)	306 (千円)	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	20	0	0	0	0	0	0	0	0		
	平成21年度						平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄: 放置自転車等対策の情報交換とし て、その対策の情報を得ることができ、全 国的な放置自転車対策としての調査・研究 方法について理解を深めることができるた め本業務は継続すべきである。 今般の東北地方太平洋沖地震に伴う、被災 者の足としての放置された自転車の搬送な ど自転車の持つ社会的な役割を果たしてい る。	1	20	291	311	0	0	0	0	0	0	
	平成20年度						平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度		1	20	285	305	0	0	0	0	0	0	